

市役所市民課窓口の混雑が予想されます

引っ越しが多い3月～5月中旬(特に3月下旬～4月上旬)は、例年、市役所市民課の窓口が混雑します。中でも、午前11時～午後3時の時間帯、月曜日、祝日の翌開庁日は、たいへん混雑することがあります。

住所変更の届け出と同日に、住民票の写しの請求や、印鑑登録の手続きなどを行う方は、お待ちいただく時間が長くなります。このほかにも、国民健康保険、児童手当、小・中学校などに関する手続きが必要な場合は、更に時間に余裕を持ってお越しください。

◎転出届はマイナポータルから

転出する方で、マイナンバーカードをお持ちの場合は、マイナポータルからも手続きできます。



◎混雑状況を確認できます

市役所市民課窓口(本庁)の混雑状況は、窓口混雑情報サイト「昭島市なう！」で確認できます。



☆詳しくは、市民課へ。

3月29日(土)・4月6日(日)に市役所本庁で市民課臨時窓口を開設

次のとおり臨時窓口を開設します。本人確認できる書類(マイナンバーカード、運転免許証など)、転出証明書(転入のみ／マイナンバーカードによる転出手続きをした方は不要)をお持ちください。

◇時間 午前9時～午後5時

◇場所 市役所市民課

※東部出張所など他の出張所では開設しません。

◇受け付け内容

*転入、転出(市外への引っ越し)、転居(市内での引っ越し)の届け出

*住民票の写し、昭島市にある戸籍の証明書の発行

*印鑑登録

*印鑑登録証明書の発行

◇注意事項

*転入・転居は、新しい住所に住み始めてからでないと手続きできません。

*転入・転居の手続きには、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、在留カード、特別永住者証明書

が必要です(いずれもお持ちの方のみ)。



*戸籍の届け出と同時の転入や、海外からの転入など、他の市区町村への確認が必要な場合は、証明書の発行や印鑑登録が翌日以降になります。

*臨時窓口では、昭島市以外に本籍のある戸籍の証明書は発行できません。

*出生や死亡など戸籍に関する届け出は、臨時窓口開設日も市役所西側出入口の警備員室で受け付けます。

*他の市区町村で、マイナンバーカード、住民基本台帳カードによる転出手続きを、前日または当日にした方は、転入の手続きができません。

*臨時窓口では、国民健康保険や児童手当などの手続きができないため、後日、担当課から連絡する場合があります。

☆詳しくは、市民課へ。

市民活動支援事業補助金の交付事業を選考します ～皆さんの意見を聴かせてください～



市民との協働によるまちづくりを目的に、市民団体が広く市民のために市内で行う事業の経費の一部を補助しています。令和7年度の補助金交付事業を選考するため次のとおり実施します。

◎公開プレゼンテーション

応募団体の発表を聞いて、皆さんの意見を聴かせてください(申込不要)。

◇日時 3月18日(火)の午前10時30分～午後2時30分(予定)

◇場所 アキシマエンシス校舎棟

◇団体・事業 右の表のとおり

◎パネル展示

市役所市民ロビーで応募団体の企画を展示し、皆さんの意見を募集します。

◇日時 3月3日(月)～7日(金)の午前8時30分～午後5時15分(7日は午後4時まで)

☆詳しくは、市民活動推進係へ。

応募団体	事業内容
昭島地域の猫の会	地域猫活動、猫の保護と里親募集
一般社団法人シリウスキャット	地域猫と市民の共生促進プロジェクト
OK(おむすびころりん)プロジェクト実行委員会	食の問題の支援と地域住民の交流のため、おむすびを作り配布
一般社団法人まもりすくん	エンディングノートを書くワークショップ
文化シニアクラブ	高齢者のためのスマートフォンとパソコン教室・相談室